

甲府市議会だより

第 56 号

昭和58年 1月10日

編集・発行

甲府市議会だより編集委員会
電話 03 7054 甲府市議会事務局



新しい年を迎え発展をつづける甲府市

高齢者医療費助成制度を改正

琢美小の移転と14案件を可決

十二月定例会は、十二月十日に招集され、会期を八日間と決め閉会中継続審査中の、昭和五十六年度甲府市各会計別決算及び各企業会計別決算を認定し、市長から提出された甲府市老令者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定等六件、一般会計等補正予算七件、その他一件の計十四件を当局原案のとおり可決しました。そのほか、議員提案による「申告納税制度の記帳義務法制化反対に関する意見書」等、二件の意見書の提出を決め、十二月十七日に閉会しました。

十二月定例会は、九月定例会から閉会中の継続審査を経て、十二月十日に招集され、会期を八日間と決め閉会中継続審査中の、昭和五十六年度甲府市各会計別決算及び各企業会計別決算を認定し、市長から提出された甲府市老令者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定等六件、一般会計等補正予算七件、その他一件の計十四件を当局原案のとおり可決しました。そのほか、議員提案による「申告納税制度の記帳義務法制化反対に関する意見書」等、二件の意見書の提出を決め、十二月十七日に閉会しました。

保健事業特別会計設置のための「甲府市特別会計条例」の一部改正、老令者医療費の一部負担率、老令者医療費の一部負担率等を行う「甲府市老令者医療費助成金支給条例の一部改正」、医療費の助成を行う障害者の範囲の拡大と障害者が支払う一部負担の助成等を行うための「甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部改正」、保険料の賦課総額及び過料の額を改定するための「甲府市国民健康保険条例の一部改正」、健康保険条例の一部改正、また家庭奉仕員の派遣対象

者の範囲を拡大して、これに係る手数料を定めるための「甲府市家庭奉仕員派遣手数料条例の制定」と琢美小学校の移転及び能楽小学校の廃校をするための「甲府市立学校設置条例の一部改正」であります。

また、一般会計補正予算は、三億九千二百四十五万五千円を追加更正するもので、その主なものは、老人保健事業特別会計への繰入金や歳末援助費、障害者施設等の補修工事費、道路橋りょう費及び農林業施設等の災害復旧費等であり、公営住宅事業特別会計の補正は、事業の廃止に伴う建物の撤去工事費の追加三百万円、国民健康保険事業特別会計の補正は、老人保健法施行に伴う療養給付費等の不用額の更正等を行うものであります。

また、今回新たに一月一日から設置されることになった、老人保健事業特別会計は、医療費給付費の所要額三億四千五百八十四万一千円を計上するものであります。

また、その他の案件一件は、市町の境界変更により、昭和町の一部分が甲府市に編入されたことに伴い、町の区域の一部を変更するための案件であります。

なお、市長提案理由の説明のあと、河口市長、本年四月に執行される甲府市長選挙に、四たび立候補するこの表明がされました。

また、議案に対する質疑と市政一般質問は、十三日から十五日までの三日間にわたって行われ、老令者医療費等老人福祉や区画整理事業等の重要問題をとり上げて、活発な議論が展開されました。

最終日には、「申告納税制度の記帳義務法制化反対に関する意見書」と「旧軍人軍属恩給欠格者救済に関する意見書」の二件が、議員提案によって提出され、いずれも全員一致をもって内閣総理大臣をはじめ、各関係機関に提出することを決め、十二月定例会を閉会いたしました。

新しい年を迎えて

甲府市議会議員 中西 久
甲府市議会副議長 伊藤 常八



中西 議長



伊藤 副議長

新春を迎え市民の皆様、に新年のごあいさつを申し上げます。

さて近年、世界的ともいふべき不況によりまして、内外の情勢はさきめて厳しい状況下にあります。

国におきましては、行政改革の推進と財政の再建に努め、新しい時代への対応が迫られるとともに、本年二月には、甲府駅近代化に伴う駅舎改良工事の着工が予定され、昭和六十一年に開業される団体に備え、

甲府市では市民の皆様への暖かいご協力とご支援によりまして、昨年は南西部市民センター・貴川市民会館・火葬場及び不燃化対策として、残された小中学校校舎の改築等、市民の皆様のご利用をいただく、多くの施設建設に取り組みでまいりました。

また、昨年十一月には、待望の中央道西宮線が全線開通し、新しい時代への対応が迫られるとともに、本年二月には、甲府駅近代化に伴う駅舎改良工事の着工が予定され、昭和六十一年に開業される団体に備え、

市営火葬場改築

請負契約を可決

十一月臨時会

十一月臨時会は、十一月八日に開かれました。

市長から、甲府市営火葬場改築のための補正予算案、及び甲府市営火葬場改築工事（建築主体）造成工事、請負契約の締結について、二件が付議され、民生委員等から慎重に審査し、完成の予定であります。

12月定例会

◆紙面あんない◆

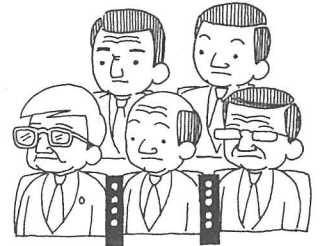
- 1 頁 議会概要ほか
- 2 頁 一般質問ほか
- 3 頁 //
- 4 頁 委員会の審査状況ほか

◆12月定例会日程◆

- 12月10日 開会、提案理由の説明
決算審査特別委員会報告
- 11日～12日 議案調査のため休会
- 13日～14日 本会議
質疑及び市政一般質問
- 15日 本会議
質疑及び市政一般質問
各委員会付託
各常任委員会
- 16日 本会議
各常任委員会報告、閉会
- 17日



一 般 質 問



一般質問は十二月十三日から三日間にわたって行われ、八氏が各党派を代表して老人医療費一部負担導入への対応・新年度予算編成の基本方針・駅前再開発・区画整理事業等当面する市政の問題点をとりあげ、活発な質問が展開されました。その主な内容は次のとおりです。

新年度予算編成の基本姿勢は

問 国の行政財政の実態から交付税の削減、また構造不況の中での税収不足が必至のなかで、地方の時代にむけて、昭和五十八年度予算編成の基本方針を伺いたい。

答 昭和五十八年度は、今日の不況のなかで交付税や市税の伸びも、過去のようには伸びが期待できない状況にある。

しかし、国民体育大会・甲府駅近代化・下水道事業・防災対策等の主要事業の推進のためには、より一層の財源の確保に努めながら、その重点的、効率的な配分と徹底した事務事業の見直しを行い、基本的には、一、特定財源を伴う事業は緊急度・投資的効果等を検討してその確保に努めるが、国・県の制度の廃止等による市単事業への肩がわりは一切認めない。二、既定の事務事業についても、新たな見地で全面的に見直し、勇断をもつて整理統合を行う。三、単独補助、物件費について留意を要する予算編成を、責任・役割分担を明確にして、経費の節減に努め、前年度予算の範囲内とする。以上の諸点については、特に留意を要する予算編成を、責任・役割分担を明確にして、経費の節減に努め、前年度予算の範囲内とする。

市民総ガイド運動と選手強化策

昭和六十二年山梨国体

問 国体へ向けて、市民総参加による盛り上がり対策と、市民総ガイド運動の展開及び選手強化策について聞きたい。

答 昨年の六十二年山梨国体正式決定を契機に、国体準備もいよいよ本格化してきた。

全国からの選手・監督を良い環境のなかで暖かく迎えるため、山梨県民運動推進協議会が発足し「からだ・心・環境」の三つの基本目標を柱に、きめの細かい運動を展開していくことになったが、本市においても市民運動推進協議会を設置し、市民運動の盛り上りを図っていききたい。

市立病院 経営の見通し

市立病院の今年度収支と来年度の見通し及び移転計画について聞きたい。

問 市立病院の今年度収支と来年度の見通し及び移転計画について聞きたい。

答 今年度収支の見通しについては、上半期の現状をみると、入院患者が二、六二八人、外来患者が約六、〇〇八人増加しているが、五十六年六月の医療費改定により、患者の増加した割には、診療収入の伸びが少なく、反面、経費において、薬品の伸びがめだつており、厳しい現状にある。なお、五十八年一月からさらに薬品の引き下げが行われることになったため、これがさらに経営に影響してくる不安がある。いすれにしても、前年並みの収支決算ができるよう努力をしたいと考えている。

駅前再開発・駅ビル入居 対策は

問 駅前西側の再開発及び駅ビル入居の整備並びに駅ビル広場の整備並びに駅ビルの地元企業入居に対する指導について伺いたい。

答 駅前西側地域の再開発については、すでにこの地域は戦災復興土地地区画整理事業により一応都市基盤は整備済みである。そこで、駅前再開発は住民主導の組合連合型の事業が適するもので、そのうえに立ち指導をしていく。

また、現在の病院は、昭和三十九年に現地に移転してから、すでに十八年を経過しているため老朽化がめだつてきているので、適当な時期に新築を考えたければならないが、駅近・国体等大型プロジェクトが完了した時点で、移転を含め検討していきたい。

冠婚葬祭のお付き合いの見直しを

問 甲府市民の「お付き合い」は派手だといわれているが、新生活運動をより推進していく考えはあるか。

答 自治会連合会ほか七団体が提唱者となり、市内の関係団体参加のもと、昭和五十八年三月に甲府市新生活運動推進協議会が発足して、市民の協力を得ながらこの運動を展開してきた。

しかし、現状では発足当時の運動目標とはかけ離れた実態にある。さきに、甲府市と甲府市消費生活協会の行った「お付き合いに関する意識調査」の結果でも、市民が生活簡素化を大いに望んでいることは明らかであり、また、過日開催された「甲府のお付き合いを考える集い」のなかでも、できることから職場、地域、団体等で実践しようとして申し合わせが行われた。

今後関係団体と十分協議をし、これの推進を図っていききたい。

氏名	会派	質問要旨
岡田 修	日本共産党	一 市長の政治姿勢について 一 老人医療費と福祉対策について 一 大型店の出店規制について 一 区画整理事業と市民対応について
千野 たける	新政クラブ	一 選挙の公営化について 一 公務員と選挙運動について 一 区画整理事業について 一 新生活運動の推進について
宮島 雅展	政和会	一 市長の政治姿勢について 一 区画整理事業について 一 市長の政治姿勢・五十八年度予算・地方の時代について 一 人事院勧告について 一 福祉（老人福祉・国際障害者年）の今後について 一 国体関係（市単）の再開について 一 姉妹都市について
岡 伸	日本社会党	一 五十八年度予算編成について 一 観光ルートの見直しについて 一 東部地区について 一 東中学校ランドの確保について
長瀬正左衛門	市民クラブ	一 市史編纂の進捗状況について 一 松くい虫防除策について 一 せき柱刺青の第三次検診について 一 中央道全線開通に伴う広域観光について
早川 光園	公明党	一 昭和五十八年度予算編成について 一 駅近代化に伴う周辺整備事業について 一 国民体育大会対策について 一 人事院勧告と結果解除について 一 交通対策について
早川 武男	政友会	一 河口市政二期の評価について 一 行財政改革について 一 一人動実施について
白井 成夫	公正クラブ	

老人医療費

一部負担導入への対応

間 老人保健法施行に伴う一部負担の導入は福祉の側面から見て、老人に課税してはならない。また、これに対する対応策については伺いたい。

答 老人医療費助成制度については、市政の重点施策として昭和四十九年度から六十年度までの無償化を実施し、お年寄りが安心して医療を受けられるよう取り組みを図り、市民の賛同と共感を得ながら今日にいたっている。

しかし、現段階における新たな情勢と将来に向けての社会的負担の変化、また、長期財政事情を見直すなかで、これに適合した総合老人福祉政策の推進を図るため、一部負担の導入を行う必要がある。現行の六十五歳以上の助成制度は堅持し、一連の助成制度を行っていくものであり、後退とは考えていない。

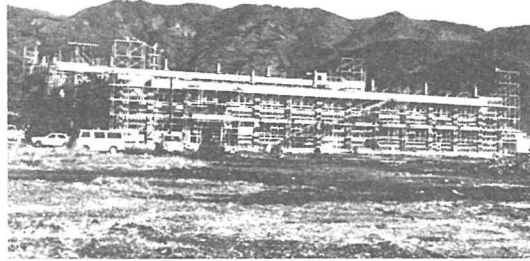
特に、なかで、ねたきり老人等が立場にある老人の救済措置として、医療費の一部負担が困難な老人に對しての助成を行っているが、その場合対象者に進めようとしている。また、この制度の改正については、多くの団体から要望があったので、事前に各種団体の了解を得ることも、市民委員会の意見を聞き決定したものである。

甲府方式はないか

Ⅱ 区画整理事業

問 現在、邦一地区及び、城東地区の区画整理事業について賛否両論に分れているが、市民が納得する方式はないか。

答 区画整理を実施しようとする場合に一番抵抗のうする問題は、減歩取扱いの問題は、減歩取扱い、家屋移転補償費の取扱い、及び過小宅地の取扱いと思われる。そこで本市では、これら



4月完成をめざし、急ピッチで工事を進める琢美小学校

採択されたもの
(総務委員会)
○申告納税制度の基本を掲
がす記帳義務法制化反対等
(府建設従事者労働組合・藤原金義)
(民生委員会)
○老人医療費無償化制度の
存続(新日本婦人の会甲府
支部代表・中野末実枝ほか)
○老人医療費無償化の継続
発展(甲府市の老人医療無
償制度を守る会々長・平賀
逸平ほか)
○旧軍人軍属恩給資格者の
救済(全国軍人軍属恩給欠
格者連盟山梨県連合会々長
・守屋高徳ほか)
(建設経済委員会)
○道路の整備(甲府市丸の
一・一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

第三次検診
問 せき柱側わん症の第
三次検診までの取り組みと
治療に関する指導について
聞きたい。

答 せき柱側わん症の検
診については、小中学校に
おける児童・生徒の公費に
よる集団検診体制が整い、
円滑に実施できるようにな
っている。

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

審査結果
内一七二 富水会々長
(川口良直ほか)
継続審査するもの
(総務委員会)
○朝鮮の自主的平和統一実
現のための高麗民主連邦共
和国創立案を支持する決
議(甲府市母七目一
四・朴忠憲)
○軍事費を削り、教育の充
実(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○徴兵制、核兵器持ち込み
反対、法定地撤去、非核三
原則法制化中、採択分を除
く(新日本婦人の会甲府支
部代表・中野末実枝)
○第二次臨時行政調査会
「第一次答申」に反対し
「第二答申」を支持(新日本
婦人の会甲府支部代表・中
野末実枝)
○靖国神社公費参拝に反対
する件(甲府市朝倉二丁目
一六・小宮山忠美ほか)

家庭奉仕員派遣
〔制度の主な改正点は〕
問 家庭奉仕員制度の改
正により、所得のある世帯
への派遣ができるようにな
っているが、その考え方を
伺いたい。

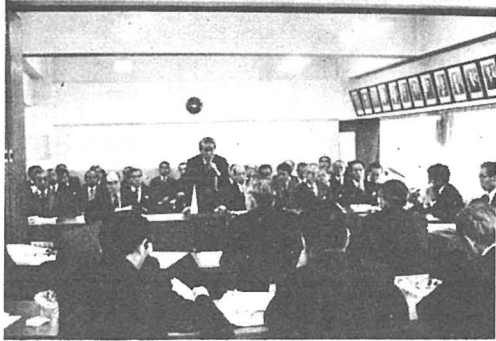
答 現行の派遣制度は所
得税非課税世帯のねたきり
老人及び障害者を対象とし
て、最近一般世帯で
正に、所得のある世帯
への派遣ができるようにな
っているが、その考え方を
伺いたい。

また、介護者が病気になる
場合、福祉サ
ービスに対する必要性は所
得税非課税世帯でも共通して
認められるため、今回、国
の要綱の改正にあわせ、所得
税課税世帯に対しても派遣
をしようとしている。

今後は、派遣対象範囲の
拡大に伴い、対象者の実態調
査を実施し、事業内容の定
着を図るとともに、家庭奉
仕員の増員についても検討
をしていきたい。

意見書を政府へ提出
十二月定例会最終日の十二月十七日に、二件の意見書が提出をさ
れ、本会議において全会一致で決まりました。
この意見書は、地方自治法第九十九条第一項の規定により内閣総
理大臣をはじめ関係各大臣に提出をいたしました。

一 戦後加算の不合理な格
給制度は、昭和二十八年
に改定されて以来、年々
改善が図られてきては
いるが、全国で五百万人
に及ぶ軍人軍属のなか
には、戦時加算は現行
一か月、戦後加算は現
行二か月、戦時加算は
現行三か月、戦後加算
は現行四か月、戦時加
算は現行五か月、戦後
加算は現行六か月、戦
時加算は現行七か月、
戦後加算は現行八か月
、戦時加算は現行九か
月、戦後加算は現行十
か月、戦時加算は現行
十一か月、戦後加算は
現行十二か月、戦時加
算は現行十三か月、戦
後加算は現行十四か月
、戦時加算は現行十五
か月、戦後加算は現行
十六か月、戦時加算は
現行十七か月、戦後加
算は現行十八か月、戦
時加算は現行十九か月
、戦後加算は現行二十
か月、戦時加算は現行
二十一か月、戦後加算
は現行二十二か月、戦
時加算は現行二十三か
月、戦後加算は現行二
十四か月、戦時加算は
現行二十五か月、戦後
加算は現行二十六か月
、戦時加算は現行二十
七か月、戦後加算は現
行二十八か月、戦時加
算は現行二十九か月、
戦後加算は現行三十か
月、戦時加算は現行三
十一か月、戦後加算は
現行三十二か月、戦時
加算は現行三十三か月
、戦後加算は現行三十四
か月、戦時加算は現行
三十五か月、戦後加算
は現行三十六か月、戦
時加算は現行三十七か
月、戦後加算は現行三
十八か月、戦時加算は
現行三十九か月、戦後
加算は現行四十か月、
戦時加算は現行四十一
か月、戦後加算は現行
四十二か月、戦時加算
は現行四十三か月、戦
後加算は現行四十四か
月、戦時加算は現行四
十五か月、戦後加算は
現行四十六か月、戦時
加算は現行四十七か月
、戦後加算は現行四十八
か月、戦時加算は現行
四十九か月、戦後加算
は現行五十か月、戦時
加算は現行五十一か月
、戦後加算は現行五十二
か月、戦時加算は現行
五十三か月、戦後加算
は現行五十四か月、戦
時加算は現行五十五か
月、戦後加算は現行五
十六か月、戦時加算は
現行五十七か月、戦後
加算は現行五十八か月
、戦時加算は現行五十九
か月、戦後加算は現行
六十か月、戦時加算は
現行六十一か月、戦後
加算は現行六十二か月
、戦時加算は現行六十三
か月、戦後加算は現行
六十四か月、戦時加算
は現行六十五か月、戦
後加算は現行六十六か
月、戦時加算は現行六
十七か月、戦後加算は
現行六十八か月、戦時
加算は現行六十九か月
、戦後加算は現行七十か
月、戦時加算は現行七
十一か月、戦後加算は
現行七十二か月、戦時
加算は現行七十三か月
、戦後加算は現行七十四
か月、戦時加算は現行
七十五か月、戦後加算
は現行七十六か月、戦
時加算は現行七十七か
月、戦後加算は現行七
十八か月、戦時加算は
現行七十九か月、戦後
加算は現行八十か月、
戦時加算は現行八十一
か月、戦後加算は現行
八十二か月、戦時加算
は現行八十三か月、戦
後加算は現行八十四か
月、戦時加算は現行八
十五か月、戦後加算は
現行八十六か月、戦時
加算は現行八十七か月
、戦後加算は現行八十八
か月、戦時加算は現行
八十九か月、戦後加算
は現行九十か月、戦時
加算は現行九十一か月
、戦後加算は現行九十二
か月、戦時加算は現行
九十三か月、戦後加算
は現行九十四か月、戦
時加算は現行九十五か
月、戦後加算は現行九
十六か月、戦時加算は
現行九十七か月、戦後
加算は現行九十八か月
、戦時加算は現行九十九
か月、戦後加算は現行
百か月、戦時加算は現
行百一か月、戦後加算
は現行百二か月、戦時
加算は現行百三か月、
戦後加算は現行百四か
月、戦時加算は現行百
五か月、戦後加算は現
行百六か月、戦時加算
は現行百七か月、戦後
加算は現行百八か月、
戦時加算は現行百九か
月、戦後加算は現行百
十か月、戦時加算は現
行百一十か月、戦後加
算は現行百一十二か月
、戦時加算は現行百一
十三か月、戦後加算は
現行百一十四か月、戦
時加算は現行百一十五
か月、戦後加算は現行
百一十六か月、戦時加
算は現行百一十七か月
、戦後加算は現行百一
十八か月、戦時加算は
現行百一十九か月、戦
後加算は現行百二十か
月、戦時加算は現行百
二十一か月、戦後加算
は現行百二十二か月、
戦時加算は現行百二十
三か月、戦後加算は現
行百二十四か月、戦時
加算は現行百二十五か
月、戦後加算は現行百
二十六か月、戦時加算
は現行百二十七か月、
戦後加算は現行百二十
八か月、戦時加算は現
行百二十九か月、戦後
加算は現行百三十か月
、戦時加算は現行百三
十一か月、戦後加算は
現行百三十二か月、戦
時加算は現行百三十三
か月、戦後加算は現行
百三十四か月、戦時加
算は現行百三十五か月
、戦後加算は現行百三
十六か月、戦時加算は
現行百三十七か月、戦
後加算は現行百三十八
か月、戦時加算は現行
百三十九か月、戦後加
算は現行百四十か月、
戦時加算は現行百四十
一か月、戦後加算は現
行百四十二か月、戦時
加算は現行百四十三か
月、戦後加算は現行百
四十四か月、戦時加算
は現行百四十五か月、
戦後加算は現行百四十六
か月、戦時加算は現行
百四十七か月、戦後加
算は現行百四十八か月
、戦時加算は現行百四
十九か月、戦後加算は
現行百五十か月、戦時
加算は現行百五十一か
月、戦後加算は現行百
五十二か月、戦時加算
は現行百五十三か月、
戦後加算は現行百五十四
か月、戦時加算は現行
百五十五か月、戦後加
算は現行百五十六か月
、戦時加算は現行百五
十七か月、戦後加算は
現行百五十八か月、戦
時加算は現行百五十九
か月、戦後加算は現行
百六十か月、戦時加算
は現行百六十一か月、
戦後加算は現行百六十二
か月、戦時加算は現行
百六十三か月、戦後加
算は現行百六十四か月
、戦時加算は現行百六
十五か月、戦後加算は
現行百六十六か月、戦
時加算は現行百六十七
か月、戦後加算は現行
百六十八か月、戦時加
算は現行百六十九か月
、戦後加算は現行百七
十か月、戦時加算は現
行百七十一か月、戦後
加算は現行百七十二か
月、戦時加算は現行百
七十三か月、戦後加算
は現行百七十四か月、
戦時加算は現行百七十五
か月、戦後加算は現行
百七十六か月、戦時加
算は現行百七十七か月
、戦後加算は現行百七
十八か月、戦時加算は
現行百七十九か月、戦
後加算は現行百八十か
月、戦時加算は現行百
八十一か月、戦後加算
は現行百八十二か月、
戦時加算は現行百八十三
か月、戦後加算は現行
百八十四か月、戦時加
算は現行百八十五か月
、戦後加算は現行百八
十六か月、戦時加算は
現行百八十七か月、戦
後加算は現行百八十八
か月、戦時加算は現行
百八十九か月、戦後加
算は現行百九十か月、
戦時加算は現行百九十
一か月、戦後加算は現
行百九十二か月、戦時
加算は現行百九十三か
月、戦後加算は現行百
九十四か月、戦時加算
は現行百九十五か月、
戦後加算は現行百九十六
か月、戦時加算は現行
百九十七か月、戦後加
算は現行百九十八か月
、戦時加算は現行百九
十九か月、戦後加算は
現行二百か月、戦時加
算は現行二百一か月、
戦後加算は現行二百二



決算審査特別委員会

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

56年度決算を認定

一般会計歳出総額
三百四十一億三千九百九千円

総括質問

総括質問では、厳しい財政環境下において、市長はじめ職員が五つの主要な施策を中心として主要課題に積極的に取り組み、財政

九月定例会において閉会中継審査となっていました昭和五十六年度甲府市各会計別決算の認定について、及び昭和五十六年度甲府市各企業会計別決算の認定についての二案について、十一月十六日から二十五日までの間六日間にわたり慎重に審査しました。

その結果、甲府市各会計別決算のうち、一般会計決算、下水道事業特別会計決算及び住宅新築資金等交付事業特別会計決算の三会計決算については多数をもって、他の各特別会計決算並びに各企業会計別決算の認定については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり認定いたしました。

審査の主な内容は次のとおりです。

各会計別審査

次に、各会計別の審査の中で当局から明らかにされた主なものは次のとおりです。

- 区画整理事業の今後の問題、補償の問題等についてモデルケースを二、三か所設定し、より身近に住民の理解が深められるよう万全を期してまいりたい。
- 就学援助のうち、特にクラブ活動に要する経費に対する援助と銀行振込み制度について、クラブ活動は当然援助対象として国の制
- 度には則ったものであるが、来年度の就学援助に関する父兄への通知の中に、このことを明記し周知をしていきたい。
- 銀行振込みについては六月議会で諸般が全会一致で採択されているので、この趣旨が生かせるよう五十八年度当初を目途に検討を重ねていく。
- 病院については、病院内の体質改善に、院長以下医務局、事務局が一体となつて努力しているが、研修会等の充実や会議のあり方も
- 市税の対価収入率は、前年対比で上昇しているが、収入未済額、不納欠損額は増加している。自主財源の乏しい本市の財政実態を踏まえ、課税部門と収納部門との連携を密に、この滞納額の解消に努めることとし、課税客体の完全把握ならびに公平課税を期し、なお一層財源確保に努力すること。
- 超負担について、国、県、市負担区分の明確化、財政秩序の確立のうえから関係機関に対し、より一層の超過負担の解消を強く働きかけること。
- 補助金の整理合理化について、財政事情がますます厳しさを増す実態を直視

委員会の審査状況

十二月十五日の本会議において、各委員会に付託された案件について、十六日に委員会を開会、審査した経過の主なものは次のとおりです。

総務委員会

町の区域の変更について、甲府市市立学校設置条例の一部改正及び昭和五十七年度甲府市一般会計補正予算（中総務委員会所管分）の三案については、いずれも委員異議なく当局原案のとおり可決いたしました。

民生委員会

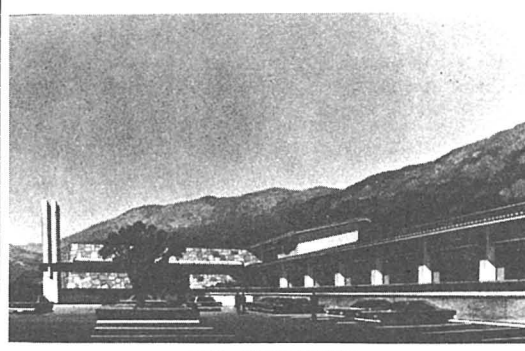
昭和五十七年度甲府市老人保健事業特別会計、甲府市特別会計条例の一部改正及び甲府市老人看護医療費助成金支給条例の一部改正並びに甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部改正についての四案に

建設委員会

昭和五十七年度甲府市一般会計補正予算（中建設経済部所管分）及び昭和五十七年度甲府市一般会計補正予算（中建設経済部所管分）の二案については、いずれも委員異議なく当局原案のとおり可決いたしました。

水道委員会

昭和五十七年度甲府市一般会計補正予算（中水道部所管分）及び昭和五十七年度甲府市一般会計補正予算（中水道部所管分）の二案については、いずれも委員異議なく当局原案のとおり可決いたしました。



市営火葬場完成予想図

順調に進行しないのは何か問題点があると思うので、今後打開策を十分検討し、住民一人一人が納得する街づくりを推進してほしい。

- 老人医療費助成制度は老人福祉の中心課題であつて、誤つてはならない問題であるので、重大な決意をもって対処してほしい。
- 工事監査については、本市における五十六年度の工事件数は一、二五〇件で、請負工事額は概算一三〇億円という膨大な経費であるので、監査委員の執行姿勢を厳しく監視してほしい。
- 生活圏連動性の舗装は非常に好評で市民に喜ばれているが、実施以来で問題であるので、重大な決意をもって対処してほしい。
- 工事監査については、本市における五十六年度の工事件数は一、二五〇件で、請負工事額は概算一三〇億円という膨大な経費であるので、監査委員の執行姿勢を厳しく監視してほしい。

見直しなら、職員個々の意識の改革を行つてほしい。

- 組織機構の効率化について、国においても行政改革が叫ばれている折から、早急に組織・機構の再点検を行い、五十八年度には具体的な簡素合理化を図り、市民福祉の向上に努めること。
- 今後の林業行政について、経済性の追求だけではなく、本市の将来にわたる森林資源確保と水源涵養の二つの面から、自然を守り災害に強い広葉樹林を植栽し、林業振興に対処すること。
- 社会体育の振興について、学校施設を社会体育に活用できるよう整備してその有効活用を図り、また管理指導員を増員・管理の万全を期すること。



明けておめでとうございませう。

市議会だより第五十六号をお届けいたしますが、今年の正月三日は、おだやかな天候に恵まれ、連日暖かい日が続きました。

◆ 自治会を通じて皆さまの御手元へ市議会だよりが配布されます。これは大寒も過ぎ、春のうきは立春の日だと思ひますが、まだまだ厳しい寒さが続きますので、風邪等からぬよう十分ご注意ください。

◆ 本号は十月定例会及び十一月臨時会、並びに九月定例会におきまして閉会中継審査となり、甲府市各会計別決算及び各企業会計別決算の認定について、市議会だより、昭和五十六年度甲府市一般会計補正予算（中建設経済部所管分）及び昭和五十六年度甲府市一般会計補正予算（中建設経済部所管分）の二案について、委員会の審査状況を掲載いたしました。

◆ 市議会だより、昭和五十四年五月にタブロイド判で創刊をいたしました。それから十四年、紙数も第五十六号は数えたが、紙質の良さを従来のタブロイド判から市広報と同じA四判で発行することになりました。

◆ これからも、なお「脱読み」を、親しみやすい紙面づくりを編集委員一同心がけてまいりたいと思ひます。

◆ なお一層の愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。また、市議会だよりに対してのご意見、ご要望等がありましたら、議会事務局までお寄せください。